

羽田空港のこれから

ニュースレター

地域特別号

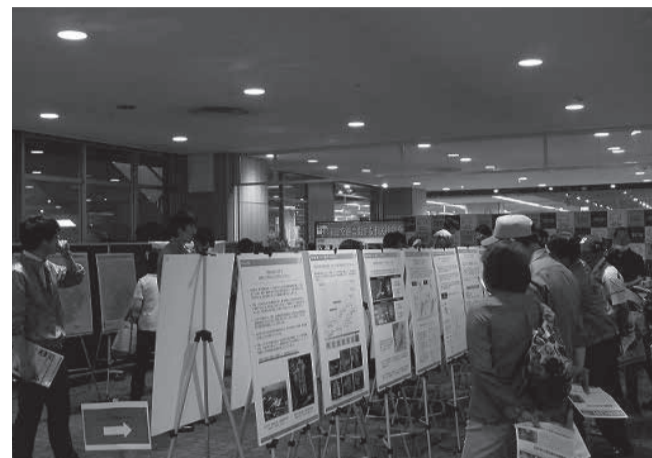
2020年立春

このニュースレターは、羽田空港の現在の飛行経路に関する影響軽減及び国土交通省が提案する国際線増便のための取り組みについて、地域の皆様とのコミュニケーションの状況を広くお知らせするために定期的に発行しています。

情報提供の場が設けられます

羽田空港の機能強化のため、2020年3月29日から新飛行経路の運用を開始し、国際線を増便することが国土交通省より発表されました。現在の飛行経路についても、これまでも影響軽減のための取り組みが進められてきました。このような取り組みや運用の状況について市民からの相談を受け、今後の取り組みについて情報提供を行う場として、2016年12月から市民相談会が千葉県内で開催されております。

これまで実施された市民相談会で、さらに多くの方に周知すべきとのお意見が寄せられたことを受け、現在の飛行経路の影響軽減と羽田空港の機能強化の取り組みについての最新情報をお知らせするとともに地域の皆様の相談にお応えする場として、市民相談会が2020年も開催されます。市民相談会では、都合のよい時間帯に自由にご来場いただき、関連情報の説明を受けられます。備え付けのコメントカードで意見を国土交通省に提出することもできます。



前回の市民相談会の様子（千葉会場）

市民相談会が県内6会場で開催されます

市民相談会が千葉県内6会場で開催されます。市民相談会では、ご来場された市民の方の関心に応じて、地域での実情に応じた情報提供ができるように工夫がなされます。来場者の疑問や相談に個別に対応できるよう国土交通省の担当者が常駐し、パネルなどの資料を用いて関連情報の説明を受けられます。開催場所、日時は下記のとおりです。

木更津会場

畑沢公民館 1F 集会室
千葉県木更津市畑沢1053-12
2月16日(日)13時30分～16時30分

松戸会場

松戸市女性センターゆうまつど 4F ホール
千葉県松戸市本町14-10
2月24日(月・祝)13時～17時

船橋会場

船橋フェイスビル 5F 船橋駅前総合窓口センター
千葉県船橋市本町1-3-1
3月6日(金)13時～17時※

千葉会場

イオンスタイル鎌取 4F イベントスペース
千葉県千葉市緑区おゆみ野3-16-1
3月7日(土)11時～16時

市川会場

J:COM北市川スポーツパーククラブハウス 2F 集会室
千葉県市川市柏井町4-277-1
3月8日(日)13時～17時

君津会場

君津市役所 1F ロビー
千葉県君津市久保2-13-1
4月27日(月)13時～17時

※開催日時に加えて、3月6日(金)10時～13時もパネル展示され、自由にご閲覧いただくことができます。

2020年3月29日より新飛行経路の運用が開始され、千葉県内の騒音が軽減されます

羽田空港に離着陸する航空機は、一定の時間帯において、新たな飛行経路にて運用することになり、千葉県内の騒音軽減が図られます。

北風時の騒音軽減

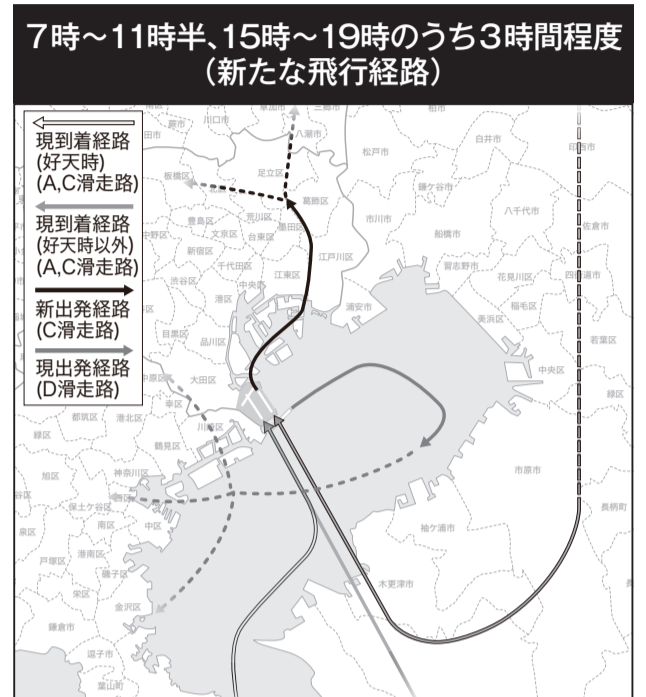
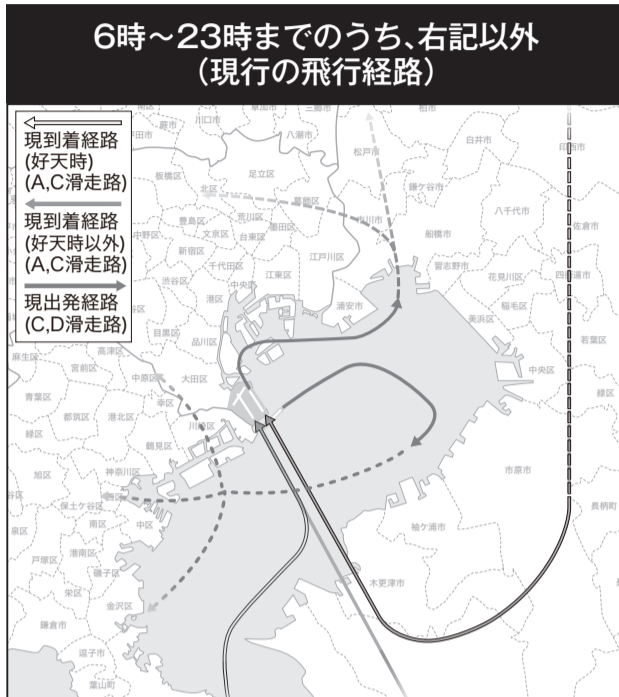
7時～11時半、15時から19時のうち3時間程度において離陸機が荒川の上空を利用して上昇します。

南風時の騒音軽減

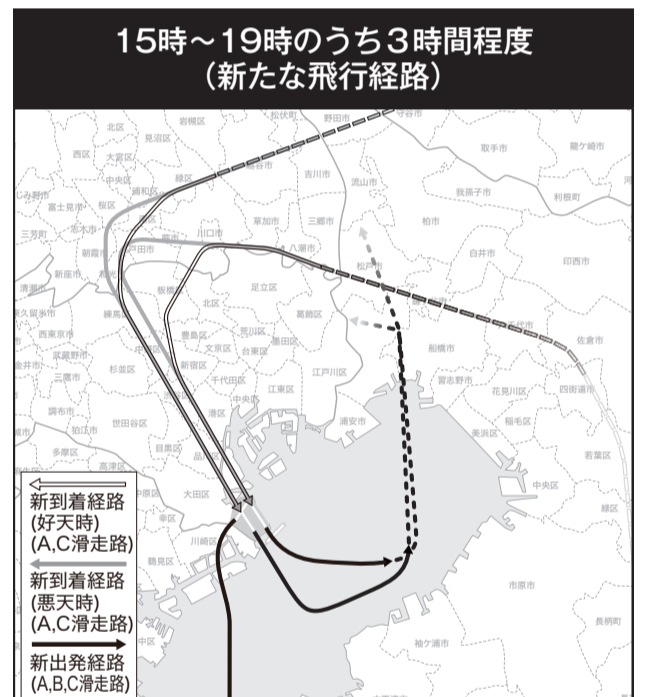
15時から19時のうち3時間程度において、到着機が千葉県上空を6,000ft未満で飛行しなくなります。



北風時の飛行経路



南風時の飛行経路

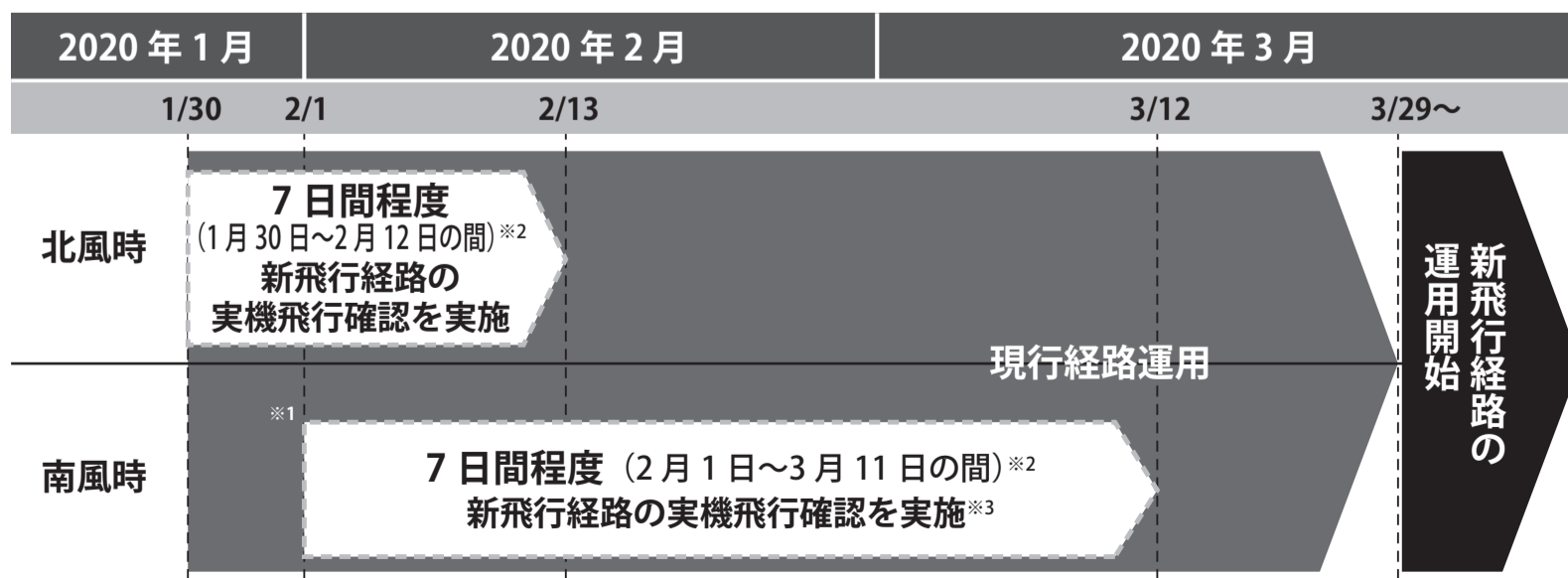


—— 6,000ft 未満 - - - - 6,000ft 以上

新飛行経路運用開始に向け、実機飛行による確認を行います

北風時・南風時の新飛行経路を、実際の航空機の飛行により確認する、実機飛行確認を行います。実機飛行確認においては、管制官が新飛行経路の運用の手順の確認等を行うこととしております。

実機飛行確認の実施期間



実機飛行確認の実施時間

- ・北風運用時 (7日間程度)^{※4}
7時～11時半
15時～19時のうち3時間程度
- ・南風運用時 (7日間程度)^{※4}
15時～19時のうち3時間程度

※4 現行の発着回数80回/時の範囲内で飛行します。

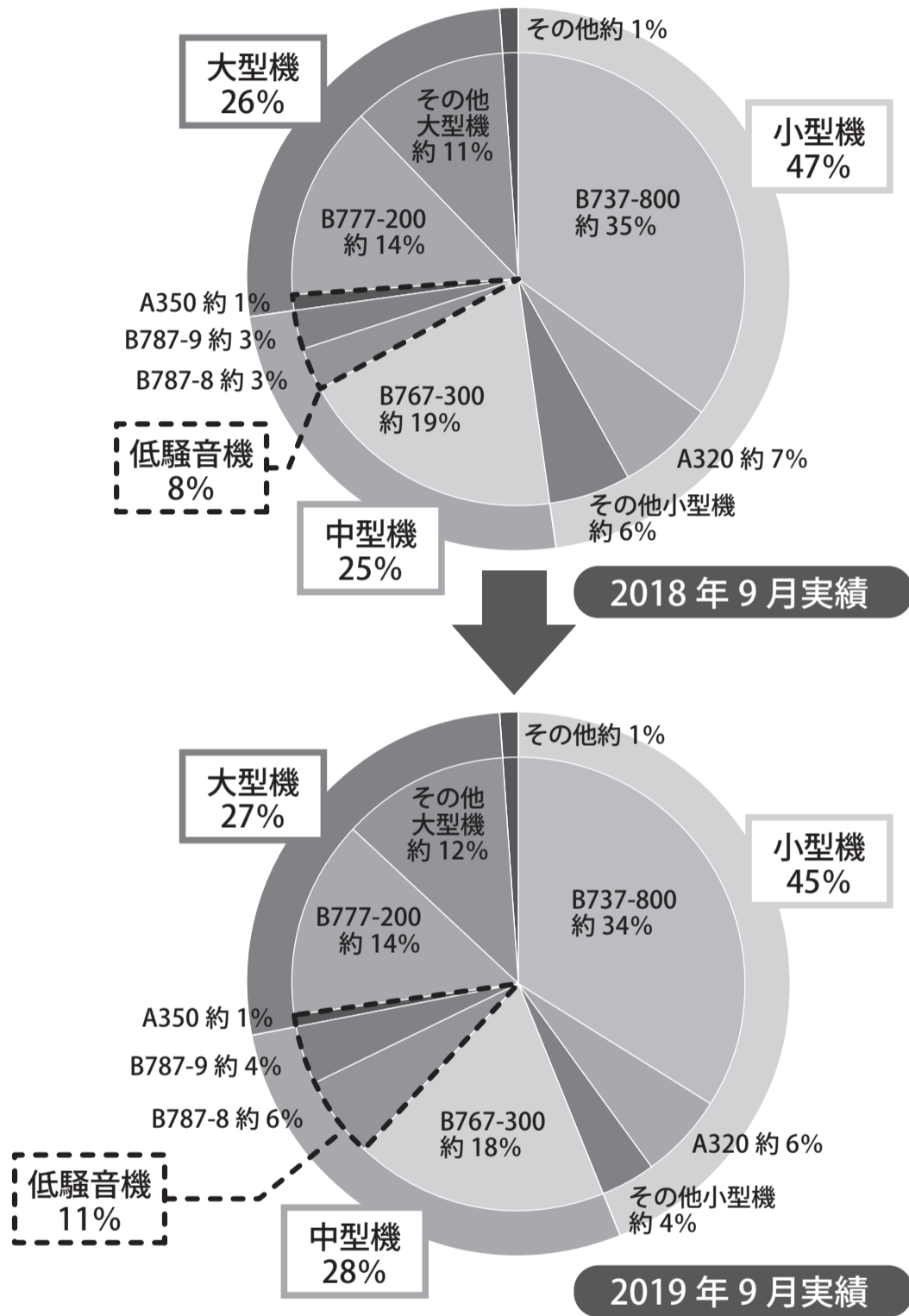
※1 南風時の新飛行経路による着陸に必要な設備工事を、1月30日～31日に実施(予定)するため、2月1日以降からの開始となります。
 ※2 天候等により、必要な予定日数の実施ができなかった場合でも、実機飛行確認の期間を延長することはありません。
 ※3 期間中、南風悪天時の新飛行経路(ILS)の実機飛行確認も行うこととしており、実施状況により好天時でも行う場合があります。

羽田空港に離着陸する航空機の現状と騒音対策について

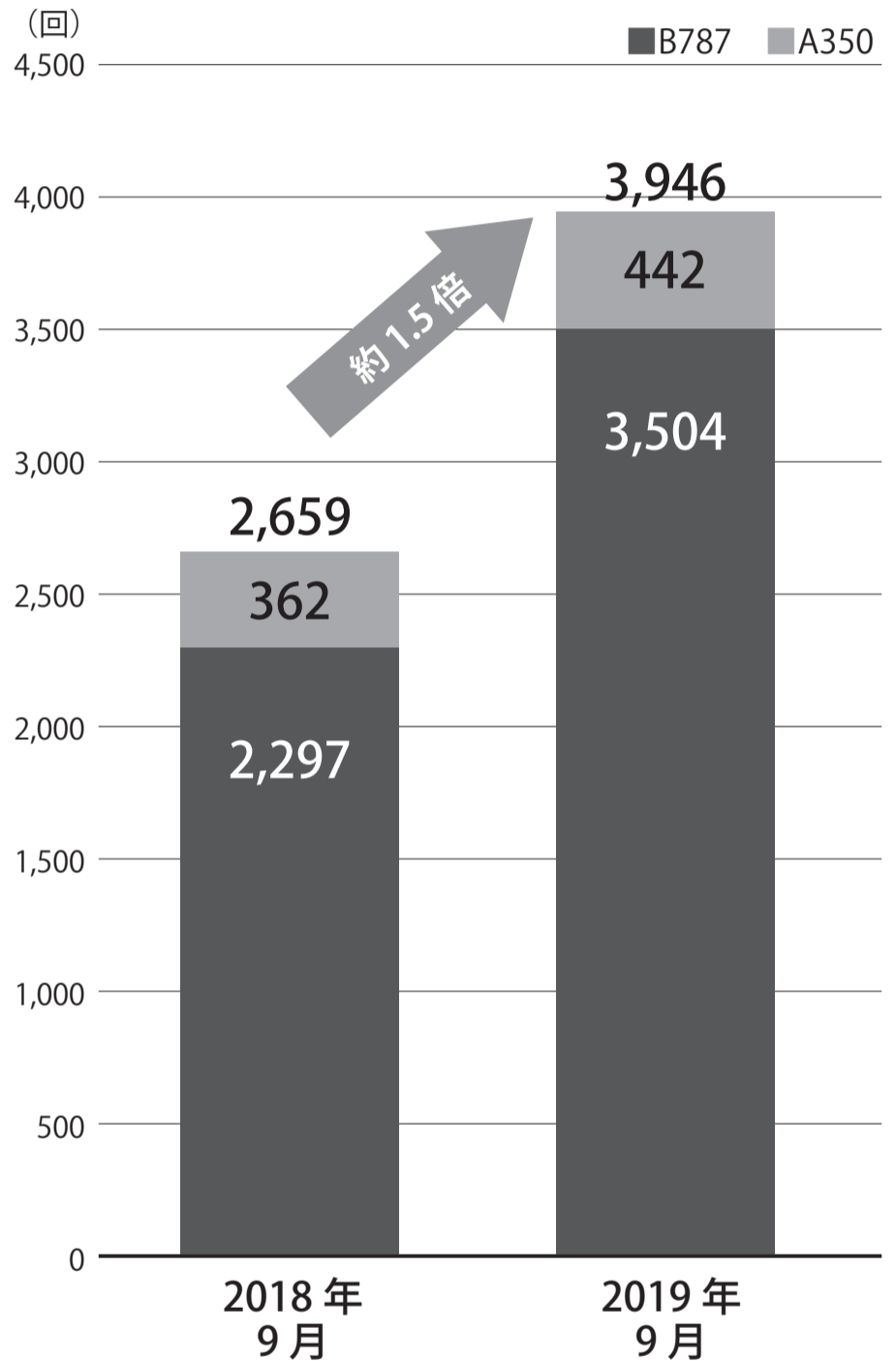
低騒音機の割合は着実に増加しています

航空機の騒音基準は年々厳しくなっており、最新の航空機ほど厳しい基準が適用された低騒音機となっています。羽田空港では、国際線の着陸料を2017年4月より重量と騒音の要素を組み合わせた料金体系へ見直すなど、低騒音機の利用促進を進めています。

羽田空港に就航する低騒音機（ボーイング社 B787、エアバス社 A350）は、2019年9月時点において前年同月比で約1.5倍となり、全体の約11%を占めています。



羽田空港における低騒音機の発着回数



低騒音機導入のさらなる促進のため、国際線の着陸料体系の再見直しをしました

2020年1月1日より、国際線の着陸料体系の再見直しを行い、高騒音機材の単価をさらに引き上げ、低騒音機材の単価をさらに引き下げました。今後、より一層の低騒音機材の利用促進が図られます。

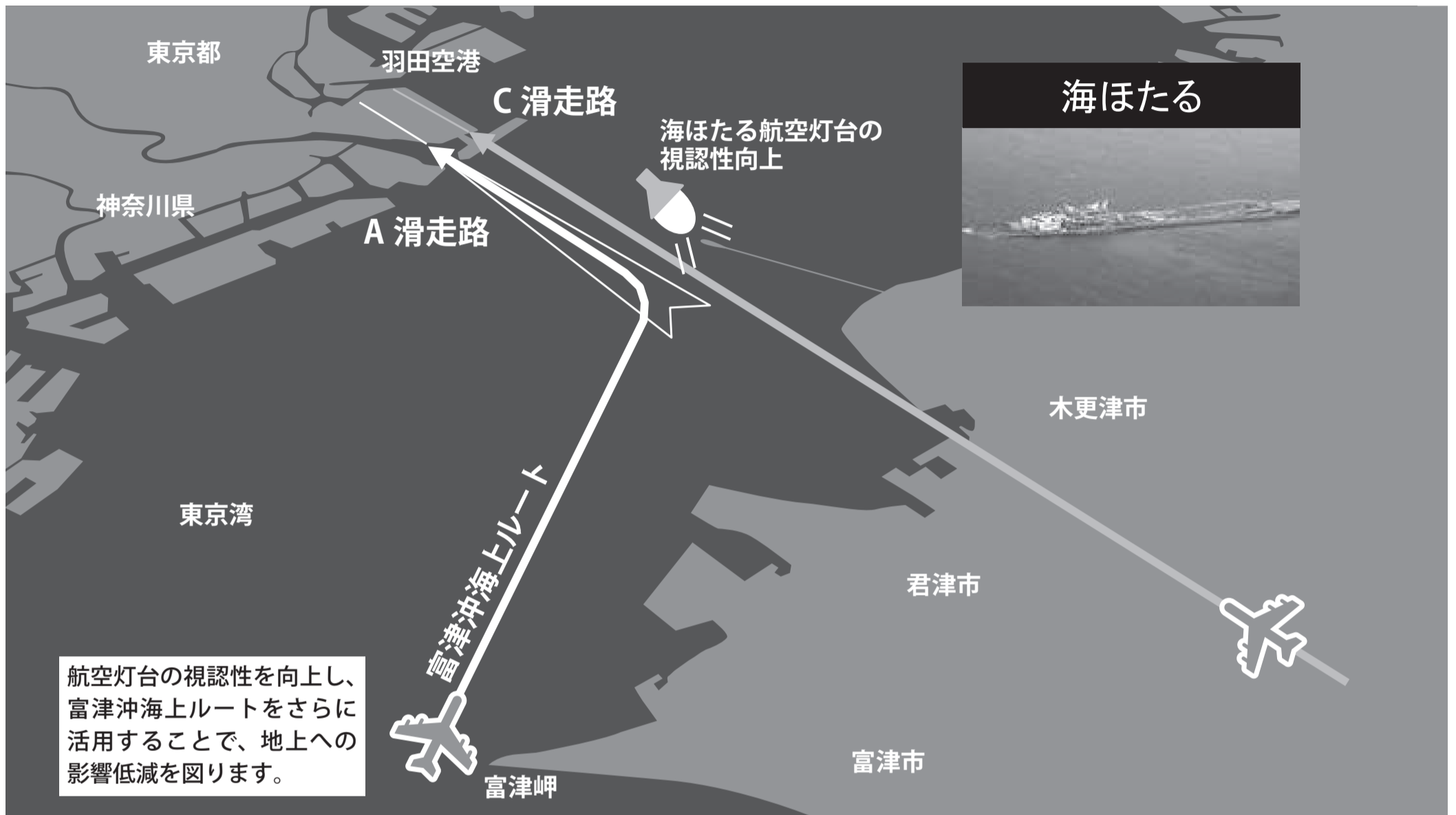
2017年3月まで	2019年12月まで	今回の見直し (2020年1月より)
(最大離陸重量 t) × 2,400 円	(最大離陸重量 t) × 2,600 円 + (騒音値 - 83) × 3,400 円	<ul style="list-style-type: none"> ① 騒音値が <u>98 以上</u> の機材 (B747 - 8、B747 - 400 等) (騒音値 - 83) × 6,100 円 ← 約 80% 引き上げ ② 騒音値が <u>97</u> の機材 (B777-300ER 等) (騒音値 - 83) × 5,100 円 ← 50% 引き上げ ③ 騒音値が <u>95 以上 96 以下</u> の機材 (騒音値 - 83) × 3,400 円 ← 据え置き ④ 騒音値が <u>94 以下</u> の機材 (B787 - 8、A350 - 900 等) (騒音値 - 83) × 2,000 円 ← 約 40% 引き下げ

※ 騒音値の例はあくまで一例。同じ機種でも機材毎に騒音値は異なります。
 ※ 最大離陸重量：航空機の機種ごとに定められたその航空機の離陸時にとり得る重量の最大値。
 ※ 騒音値：離陸測定点と進入測定点における航空機の騒音値を相加平均して得た値。



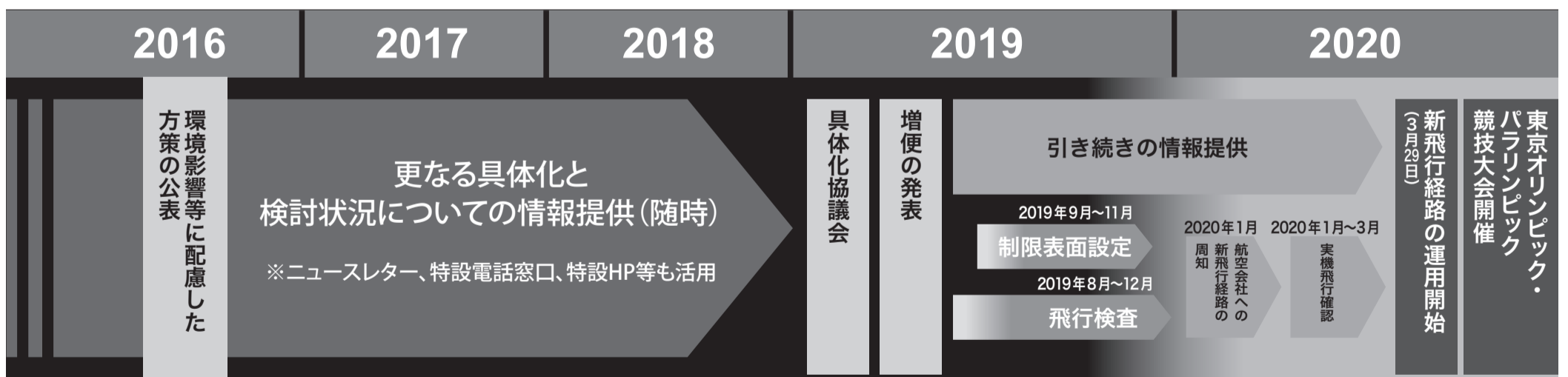
海ほたるの航空灯台の輝度向上により、北風到着経路下での騒音影響を抑えます

富津沖海上ルートは、北風の好天時（視界が良く、決められた地点から海ほたるの地標航空灯台が視認できる場合）に使用することができるルートです。2019年3月28日より、海ほたるに設置している地標航空灯台の明るさを10倍にし、航空灯火の視認性を高めました。航空灯火の視認性向上による、富津沖海上ルートの最大限の活用により地上への影響低減を図ります。



これまでと今後の進め方

2月から4月にかけて市民相談会が実施されますが、より多くの方々に知っていただけるよう、本ニュースレターやホームページ、電話窓口などさまざまな方法で情報提供を行っていく予定です。羽田空港に関わる取り組みについて引き続き丁寧な情報提供を行ってまいります。



■ ホームページから ご意見フォームから直接投稿できます。

<http://www.mlit.go.jp/koku/haneda/>

羽田空港のこれから 検索



■ 電話でのご意見は

Tel 0570-001-160

(IP 電話からは、03-5908-2420)

『国土交通省「羽田空港のこれから」に関するご意見窓口』
受付時間：平日 9:30 ~ 19:00

■ ホームページに掲載されているバックナンバー

